

ウ 中学校教諭一種免許状（英語）
高等学校教諭一種免許状（英語）

（１）国際文化学科では、中学校教諭（英語）と高等学校教諭（英語）の養成を目的として英語科教育コースを設けている。英語科教育コースを選択した学生は、所要の科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。この選択のために、教員の免許状取得のための特別オリエンテーションを行う。

（２）英語科教育コースは、現代社会学科と心理教育学科の学生も受け入れる。両学科の学生も、特別オリエンテーションに出席後、所要の科目を履修し、所定の単位を修得すれば、中学校教諭一種免許状（英語）・高等学校教諭一種免許状（英語）を取得することができる。

（３）教育職員免許法及び同法施行規則に定められた、修得すべき最低単位数は次の通りである。

１）教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目（教養教育科目、合計８単位）

２）教科及び教職に関する科目（専門教育科目、合計５９単位）

・教科及び教科の指導法に関する科目・・・・・・・・・・中学校教諭の免許は２８単位、高等学校教諭の免許は

２４単位

・教育の基礎的理解に関する科目・・・・・・・・・・１０単位

・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・・・・・・・・・・
中学校教諭の免許は１０単位、高等学校教諭の免許は８単位

・教育実習・・・・・・・・・・中学校教諭の免許は５単位、高等学校教諭の免許は３単位

・教職実践演習・・・・・・・・・・２単位

・大学が独自に設定する科目・・・・・・中学校教諭の免許は４単位、高等学校教諭の免許は１２単位
ただし「大学が独自に設定する科目」には、最低単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」を充てることができる。

（４）前項の最低単位数は、本学では次のとおり履修しなければならない。

・中学校教諭一種免許状（英語）・・・別表１・３・５・７

・高等学校教諭一種免許状（英語）・・・別表２・４・６・７

（５）介護等体験実習

本学では、教員の免許状取得のために介護等体験実習（２単位）を開設している。これは中学校教諭一種免許状取得には必修科目となっている（高等学校教諭一種免許状の場合は選択科目）。介護等体験実習は、盲・ろう・養護学校などの特別支援学校の実習と社会福祉関係施設における実習が含まれており、期間は両方を合わせて１週間である。盲・ろう・養護学校は、障害をもつ児童が通学しており、社会福祉施設は、児童から老人までの様々な施設があり、利用（児）者はそこで日々生活している。これらの社会福祉施設での実習は、教育実習とは異なり、施設利用（児）者の日常生活援助にたずさわる実習であるためプライバシーに直接触れることが多い。その意味で、利用（児）者やその施設に対する深い理解が必要であり、生半可な気持ちで実習を行うべきではない。

そこで、本学では、介護等体験実習の事前・事後指導の時間を設け、社会福祉施設などでの実習に必要な知識を深め、正しい認識で実習にのぞめるようにしている。教員の免許状を取得しようとする学生は、この事前・事後指導も合わせて履修しなければならない。

(6) 教育実習

本学では「中学校教育実習」(5単位)と「高等学校教育実習」(3単位)を開設している。中学校教諭の免許状を必要とする学生(中学校と高等学校双方の免許状が必要な学生を含む)は「中学校教育実習」を、高等学校教諭の免許状のみ必要な学生は「高等学校教育実習」を履修しなければならない(別表3・4参照)。

この実習は、4年次において学校現場において行う実地体験学習と、その事前・事後指導から構成されている。実習校は名古屋近辺の公立中学校・高等学校もしくは出身地域の中学校・高等学校である。実習期間は、教育委員会や実習校と協議の上で決定する。「中学校教育実習」の場合、3週間、「高等学校教育実習」の場合2週間を予定している。その他詳細は、実習担当教員と協議の上、決めていくことになる。

なお教育実習は、現代社会学科が中学校教諭(社会科)・高等学校教諭(地理歴史科・公民科)の養成を目的として開設する社会科教育コースと共通の科目である。よって片方のコースで教育実習を履修すれば、他のコースでの教育実習履修を免除される。

教育委員会への教育実習の申し込みに際して、当該の教員採用試験の受験が求められる。

(7) 英語科教諭の免許状を取得するためには、以下の条件を満たしている必要がある。

ア 本学卒業後、中学校教諭又は高等学校教諭の職に就きたいという強固な意志を有していること。

イ 「中学校教育実習」の開始時期までに、別表1～7において、原則として3年次前期までに開設されている必修科目(選択必修科目を含む)の単位を修得していること。

別表1 教科及び教科の指導法に関する科目 [中学校教諭一種免許状(英語)]

免許法施行規則に定める科目 区分と最低必要単位数			本 学 で の 開 設 授 業 科 目				
科 目 名		単位数	科 目 名	方法	単位 数	必修・選択 の別	開設 年次
教科に関する専門 的事項	英語学	28	英語学概論	講義	2		2
			英語学各論	講義	2		2
			英語音声学概論	講義	2	必修	2
			英語音声学各論	講義	2		2
			英文法概論	講義	2	必修	2
			英文法各論	講義	2		2
			英語学専門演習 1	演習	2		3
			英語学専門演習 2	演習	2		3
	英語文学		英語文学概論	講義	2	必修	2
			英語文学講読	講義	2		2
			英語文学・文化専門演習 1	演習	2		3
			英語文学・文化専門演習 2	演習	2		3
	英語コミュニケーション		Academic Writing	演習	2	選択必修	2
			Academic Presentation	演習	2	選択必修	2
	異文化理解		英語圏文化論	講義	2	必修	2
			アメリカ社会論	講義	2		2
			アメリカ政治史	講義	2		2
			イギリス事情	講義	2		2
			異文化コミュニケーション専門演習 1	演習	2		3
			異文化コミュニケーション専門演習 2	演習	2		3
各教科の指導法 (情報通信技術の 活用を含む。)		英語科教育法 A	講義	2	必修	2	
		英語科教育法 B	講義	2	必修	2	
		英語科教育法 C	講義	2	必修	2	
		英語科教育法 D	講義	2	必修	2	
		英語教育学専門演習 1	演習	2		2	
		英語教育学専門演習 2	演習	2		2	

備考:「英語コミュニケーション」の区分では、「Academic Writing」と「Academic Presentation」のどちらかを必ず履修する必要がある。

合計して28単位を超える科目を履修した場合、超過分を「大学が独自に設定する科目」(別表5参照)に充てることができる。

別表2 教科及び教科の指導法に関する科目 [高等学校教諭一種免許状(英語)]

免許法施行規則に定める科目 区分と最低必要単位数			本 学 で の 開 設 授 業 科 目				
科 目 名		単位数	科 目 名	方法	単位 数	必修・選択 の別	開設 年次
教科に関する専門 的事項	英語学	24	英語学概論	講義	2		2
			英語学各論	講義	2		2
			英語音声学概論	講義	2	必修	2
			英語音声学各論	講義	2		2
			英文法概論	講義	2	必修	2
			英文法各論	講義	2		2
			英語学専門演習 1	演習	2		3
			英語学専門演習 2	演習	2		3
	英語文学		英語文学概論	講義	2	必修	2
			英語文学講読	講義	2		2
			英語文学・文化専門演習 1	演習	2		3
			英語文学・文化専門演習 2	演習	2		3
	英語コミュニケーション		Academic Writing	演習	2	選択必修	2
			Academic Presentation	演習	2	選択必修	2
	異文化理解		英語圏文化論	講義	2	必修	2
			アメリカ社会論	講義	2		2
			アメリカ政治史	講義	2		2
			イギリス事情	講義	2		2
			異文化コミュニケーション専門演習 1	演習	2		3
			異文化コミュニケーション専門演習 2	演習	2		3
各教科の指導法 （情報通信技術の 活用を含む。）	英語科教育法 A	講義	2	必修	2		
	英語科教育法 B	講義	2	必修	2		
	英語科教育法 C	講義	2	必修	2		
	英語科教育法 D	講義	2	必修	2		
	英語教育学専門演習 1	演習	2		2		
	英語教育学専門演習 2	演習	2		2		

備考:「英語コミュニケーション」の区分では、「Academic Writing」と「Academic Presentation」のどちらかを必ず履修する必要がある。

~~「各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)」の区分では、「英語科教育法A」と「英語科教育法B」、「英語科教育法A」と「英語科教育法D」、「英語科教育法B」と「英語科教育法C」、「英語科教育法C」と「英語科教育法D」のいずれかの組合せで2科目を必ず履修する必要がある。~~
合計して24単位を超える科目を履修した場合、超過分を「大学が独自に設定する科目」(別表6参照)に充てることができる。

別表 3 教育の基礎的理解に関する科目等 [中学校教諭一種免許状（英語）]

免許法施行規則に定める科目と 最低必要単位数			本学での開設授業科目				
科目名		単位数	科目名	方法	単位	必修・選択 の別	開設 年次
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	教育の理念並びに 教育に関する歴史 及び思想	10	教育学概論 2	講義	2	必修	1
			教育史	講義	2		2
	教職の意義及び教員 の役割・職務内容 （チーム学校運営 への対応を含む。）		教職概論 2	講義	2	必修	1
	教育に関する社会的、 制度的又は経営的 事項（学校と地域 との連携及び学校 安全への対応を含 む。）		教育社会学	講義	2		2
			比較教育学	講義	2		2
			教育制度論	講義	2	必修	3
	幼児、児童及び生徒 の心身の発達及び 学習の過程		学校教育心理学	講義	2	必修	2
	特別の支援を必要 とする幼児、児童 及び生徒に対する 理解		特別支援教育 2	講義	2	必修	2
	教育課程の意義及 び編成の方法（カリ キュラム・マネジ メントを含む。）		教育課程論	講義	2	必修	2
道徳、 総合的 な学習 の時間 等の指 導法及 び生徒 指導、 教育相 談等に 関する 科目	道徳の理論及び指 導法	10	道徳教育	講義	2	必修	2
	総合的な学習の時 間の指導法		特別活動及び総合 的な学習の時間の 指導法	講義	2	必修	2
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技 術		教育方法論 2	講義	2	必修	3
	情報通信技術を活 用した教育の理論 及び方法		I C T活用教育論	講義・演習	1	必修	3
	生徒指導の理論及 び方法		生徒・進路指導論	講義	3	必修	2
	教育相談（カウ ンセリングに関す る基礎的な知識を含 む。）の理論及び方 法		教育相談	講義	2	必修	3
教育実 践に関 する科 目	教育実習	5	中学校教育実習	実習	5	必修	4
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・ 高）	演習	2	必修	4

備考：合計して 27 単位を超える科目を履修した場合、超過分を中学校教諭一種免許状（英語）の「大学が独自に設定する科目」（別表 5 参照）に充てることができる。

別表 4 教育の基礎的理解に関する科目等 [高等学校教諭一種免許状（英語）]

免許法施行規則に定める科目と 最低必要単位数			本学での開設授業科目				
科目名		単位数	科 目 名	方法	単位	必修・選択 の別	開設 年次
教育の 基礎的 理解に 関する 科目	教育の理念並びに 教育に関する歴史 及び思想	10	教育学概論 2	講義	2	必修	1
			教育史	講義	2		2
	教職の意義及び教員 の役割・職務内容 （チーム学校運営 への対応を含む。）		教職概論 2	講義	2	必修	1
	教育に関する社会的、 制度的又は経営的 事項（学校と地域 との連携及び学校 安全への対応を含 む。）		教育社会学	講義	2		2
			比較教育学	講義	2		2
			教育制度論	講義	2	必修	3
	幼児、児童及び生徒 の心身の発達及び 学習の過程		学校教育心理学	講義	2	必修	2
	特別の支援を必要 とする幼児、児童 及び生徒に対する理 解		特別支援教育 2	講義	2	必修	2
	教育課程の意義及び 編成の方法（カリ キュラム・マネジ メントを含む。）		教育課程論	講義	2	必修	2
道徳、 総合的 な学習 の時間 等の指 導法及 び生徒 指導、 教育相 談等に 関する 科目	総合的な探究の時 間の指導法	8	特別活動及び総合的 な学習の時間の指導 法	講義	2	必修	2
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技 術		教育方法論 2	講義	2	必修	3
	情報通信技術を活 用した教育の理論 及び方法		I C T活用教育論	講義・演習	1	必修	3
	生徒指導の理論及 び方法		生徒・進路指導論	講義	3	必修	2
	教育相談（カウ ンセリングに関する 基礎的な知識を含 む。）の理論及び方 法		教育相談	講義	2	必修	3
教育実 践に関 する科 目	教育実習	3	中学校教育実習	実習	5	※	4
			高等学校教育実習	実習	3	※	4
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・ 高）	演習	2	必修	4

備考：合計して23単位を超える科目を履修した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（英語）の「大学が独自に設定する科目」（別表6参照）に充てることができる。

※いずれか1科目を履修すること。

別表5 大学が独自に設定する科目 [中学校教諭一種免許状(英語)]

免許法施行規則に定める科目と 最低必要単位数		本学での開設授業科目				
科目名	単位数	科目名	方法	単位	必修・選択 の別	開設 年次
大学が独自に設定する科目	4	介護等体験実習	実習	2	必修	3
		発達心理学2	講義	2		2
		臨床心理学概論	講義	2		1
		多文化保育・教育論	講義	2		2

備考:「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低必要単位数を超過した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の最低必要単位数に含めることができる。

別表6 大学が独自に設定する科目 [高等学校教諭一種免許状(英語)]

免許法施行規則に定める科目と 最低必要単位数		本学での開設授業科目				
科目名	単位数	科目名	方法	単位	必修・選 択 の別	開設 年次
大学が独自に設定する科目	1 2	介護等体験実習	実習	2		3
		発達心理学2	講義	2		2
		臨床心理学概論	講義	2		1
		多文化保育・教育論	講義	2		2
		道德教育	講義	2		2

備考:「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低必要単位数を超過した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の最低必要単位数に含めることができる。

別表7 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

[中学校教諭一種免許状(英語)・高等学校教諭一種免許状(英語)]

免許法施行規則に定める科目と 最低必要単位数		本学での開設授業科目				
科目名	単位数	科目名	方法	単位	必修・選択 の別	開設 年次
日本国憲法	2	日本国憲法	講義	2	必修	1・2・3・4
体育	2	健康・スポーツ科学	講義 演習	1	必修	1・2・3・4
		健康・スポーツ実技	実技	1	必修	1・2・3・4
外国語コミュニケーション	2	CS:Presentation	演習	2	必修	1・2・3・4
数理、データ活用及び人工知 能に関する科目又は情報機 器の操作	2	情報リテラシー	講義 演習	1	必修	1・2・3・4
		データサイエンス・リテ ラシー	講義 演習	1	必修	1・2・3・4